



動物レスキュー通信

2015年7月 第26号 (平成27年7月1日発行)

発行元
一般財団法人 国連世界動物救済支援機構 詩月財団

詩月(しづく)：詩月財団 理事長
愛玩動物飼養管理士 一級
お問い合わせ：sizuku.foundation@gmail.com

サンフランシスコ市動物保護管理局には常時10名ほどのスタッフが24時間体制で勤務しています。彼らは動物に関する犯罪を取り締まる機関として組織されていて、逮捕権を持っています。この施設では虐待やネグレクトから救い出した動物をケアし、全てに不妊、去勢手術を施します。そして行動や気性、性格などを見極めて里親に出す事が可能かどうかを判断します。ドッグランも併設されており、そこで人とのふれあいを通じて社交性を学ぶ訓練なども行われ、問題のある犬も矯正され、新たな家族を見つけるチャンスが生まれます。又、犬、猫だけではなくマウ

アーマル・ポリスの仕事

日本ではたくさんの方々が、ネコちゃん、犬やんが「フバーオン」でマルとして人間と共に生活し、大切にされています。その一方で飼い犬・飼い猫の飼育放棄（ネグレクト）や虐待などが行われているという現状もあります。動物への虐待行為は工スカレートした後、人間に対しての犯罪にまで発展してしまった可能性も秘めています。ヨーロッパやアメリカには「アーマルポリス」が存在します。このアーマルポリスは逮捕権を持つて活動しています。では海外のアーマルポリスはどのような仕事をされているのでしょうか？

スやウサギ、亀、蛇、野生動物など様々な動物がいます。どのような通報でも全てにすぐ対応してくれます。そしてアーマルポリスはケージや捕獲の際の必需品など、様々な設備がついた車でパトロールに出来ます。それもほんの一例で、一人で対処できない場合は助けを呼びますが、ほとんどの場合は一人で対応します。電話で通報があり、対応している最中にも又、別の通報があるほどたくさんのレスキュー要請があります。それ以外にも交通事故に遭ってしまった猫の死体を処理するなどもアーマルポリスの役目なのです。サンフランシスコ市動物保護管理局のアーマルポリスによて逮捕される人は、正確な数ではないものの年間10名ほどだそうです。というのも逮捕するという形ではなく、出来るだけ指導、改善する事に力を入れているからです。又、闘犬も取り締まっています。闘犬はどちらかの犬が死ぬまで、もしくは見ている人間が満足するまで犬は無理やり戦わされるので、非合法とされています。長年の取り締まりの甲斐があり、近年では闘犬事件は起っていないそうです。

犬の刑務所もある

アーマルボリス 日本と海外の違い



禁
止